

令和7年度熊本市国民健康保険会計予算

令和7年度熊本市の国民健康保険会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ76,065,522千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為を
することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用
することができる場合は、保険給付費の各項に計上した負担金補助及び交付金に係る予算額に
過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第 1 表 歳入歳出予算

(単位：千円)

| 歳 入 | | |
|-------------|---------------|------------|
| 款 | 項 | 金 額 |
| 10 国民健康保険料 | | 13,061,746 |
| | 10 国民健康保険料 | 13,061,746 |
| 15 国民健康保険税 | | 726 |
| | 10 国民健康保険税 | 726 |
| 20 使用料及び手数料 | | 1 |
| | 10 手 数 料 | 1 |
| 35 県支出金 | | 54,745,158 |
| | 20 県補助金 | 54,745,158 |
| 60 繰入金 | | 8,040,431 |
| | 10 一般会計繰入金 | 8,040,431 |
| 80 諸収入 | | 217,460 |
| | 10 延滞金加算金及び過料 | 4,500 |
| | 20 預金利子 | 1 |
| | 30 雑 入 | 212,959 |
| 歳 入 合 計 | | 76,065,522 |

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|---------------------------|--------------|--------|
| エルタックス導入に伴う保険料系システム改修業務委託 | 令和7年度～令和8年度 | 17,555 |
| 発送物加工業務委託 | 令和8年度～令和9年度 | 15,243 |
| 保険料系システムコンビニ等収納一本化対応業務委託 | 令和7年度～令和8年度 | 4,816 |
| 保険料コンビニ等収納業務委託 | 令和7年度～令和10年度 | 56,635 |